

令和4年 6月10日（金曜日）

○議事日程（第2号）

令和4年6月10日（金）午後 2時30分開議

日程第 1 請願第 1号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

審査報告（文教福祉常任委員長）

日程第 2 意見書案第1号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番 越川良男君  
2番 柳堀忠君  
3番 桜井荘一君  
4番 土屋光正君  
5番 佐久間義房君  
6番 板寺正範君  
7番 花香孝彦君  
8番 大網正敏君  
10番 高木武男君  
11番 鈴木正昭君  
12番 山崎ひろみ君  
14番 宮澤健君

○欠席議員（1名）

9番 城之内一男君

○出席説明員（14名）

町	長	岩	田	利	雄	君
副町	長	向	後	喜	一朗	君
監査委員	平	山		茂		君
総務課長	堀	江	弘	之		君
企画財政担当課長	加	瀬	博	子		君
町民課長	香	取	康	成		君
まちづくり課長	鈴	木	秀	樹		君
健康福祉課長	布	施	光	規		君
会計管理者	岩	瀬	澄	子		君
病院事務長	渡	辺	佳	則		君
農業委員会事務局長	前	田	泰	孝		君
教 育 長	石	橋	宏	克		君
教 育 課 長	宇ノ	澤		修		君
生涯学習担当課長	郡		伸	明		君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長	伊	藤	雅	晃	
次	長	堀	江	香	澄
主 査	高	橋	大	助	

(午後 2時29分 開議)

議長 (宮澤 健君)

こんにちは。

ただいまの出席議員は12人です。

これから、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、昨日6月9日に逝去されました土屋進君のご冥福を祈り、1分間の黙祷をささげたいと思います。全員起立願います。

(起立全員 黙祷)

議長 (宮澤 健君)

黙祷を終わります。ご着席ください。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で、報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件を一括議題とします。

この請願は文教福祉常任委員会に、審査を付託してあります。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、花香孝彦君。

7番 (花香孝彦君)

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第1号、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月8日に教育長、教育課長らの出席を得て、委員会を開催し慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

まず、請願第1号についての審査における意見を要約して申し上げます。意見として、保護者の教育費負担を軽減するための義務教育費教科書無償制度を堅持することに賛成する。子供たちの教育環境の整備を一層進めるため、教育予算を十分に

確保する請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第1号、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択とすべきものと決定しました。

次に請願第2号では、意見として、義務教育を受ける機会を保障することは国の責務であり、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書に賛成する。教育の水準や機会に地域格差が生じることはあってはならない。については、予算確保が不可欠であり意見書に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（宮澤 健君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に請願第1号、「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

請願第1号は委員長報告のとおり採択することと決定しました。

次に、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択することと決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における2023年度教育予算拡充に関する意見書について及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(宮澤 健君)

ここで、お諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号及び意見書案第2号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮澤 健君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、意見書案第1号、国における2023年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (宮澤 健君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず土屋進議員のご逝去に心より哀悼の意を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、承認2件、議案6件を提案し、繰越明許費など2件の報告をさせていただきました。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認等をいただきました。誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスの関係ですが、新規感染者数も減少しつつあります。外国人

観光客の受入れも始まっており、賑わいを取り戻しつつあります。一方で、感染の再拡大も懸念をされております。

町民の皆様に対しては引き続き感染防止対策の徹底をお願いし、町が出来ることをしっかりと進めてまいります。

さて、去る5月20日、長野県飯綱町の新庁舎竣工式典が執り行われ、出席してまいりました。飯綱町と東庄町は「いちごとりんごの国のキャッチボール」をキャッチフレーズに旧三水村との地域間交流から始まり、以来職員の相互派遣、友好提携、災害時相互応援協定など、町と町、人と人との親交を深めてまいりました。

ウィズコロナの時代、人と人との交流がどうしても希薄になりがちですが、一度も途絶えたことのない2町の交流を通じ、相互の信頼関係が一段と深まったと改めて感じたところであります。

コロナ禍の今、行政課題は山積をしておりますが、町民の皆様から行政に対する信頼を確立することが何よりも大切なことだと考えております。

今後も職員一丸となって、町民の負託に応えるべく、町政運営を進めてまいり所存であります。

関東地方は昨年よりも早く梅雨の時期に入りました。議員各位は健康管理には十分に留意していただき、益々のご活躍をお祈り申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言、ご挨拶申し上げます。

まずは土屋進議員のご冥福を心よりお祈りいたします。

新型コロナウイルスの収束が見えない中、マスクをしても生活にも慣れてきましたけれども、生活用品の軒並みの値上げなどに生活面での息苦しさを感ぜられる毎日です。

本定例会議は執行部が刷新された中でも皆様のご協力の下、上程されました議案は全て承認、可決されました。改めてご協力に感謝申し上げます。

コロナウイルスの感染予防は引き続き気を引き締め、取り組んで、夏本番を迎え、一歩ずつではありますが、予定されているイベントも開催出来、元の生活に戻れるようお願い、議員各位のご健勝での活躍をお願いいたしまして挨拶いたします。

ご苦労さまでした。

以上で令和4年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

(午後 2時51分 閉会)